

## 株主各位

岐阜県本巣市上保1260番地の2  
レシップホールディングス株式会社  
代表取締役社長 杉本 真

### 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月20日（水曜日）午後5時25分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2018年6月21日（木曜日）午前10時 （受付開始時刻 午前9時）  
2. 場 所 岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11  
じゅうろくプラザ 5階 大会議室  
(末尾記載の案内図をご参照ください。)

#### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第66期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第66期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
**第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件  
**第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

## 議決権行使方法のご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

#### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2018年6月21日(木曜日)午前10時

場所 岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11

じゅうろくプラザ 5階 大会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

#### 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2018年6月20日(水曜日)午後5時25分到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

| 議 案 | 原案に対する賛否 |          |
|-----|----------|----------|
| 第1号 | 賛<br>但し  | 否<br>を除く |
| 第2号 | 賛<br>但し  | 否<br>を除く |
| 第3号 | 賛        | 否        |

○年○月○日

→こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者を  
否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
否認する候補者の番号を  
ご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合      ➠ 「賛」の欄に○印
  - 否認する場合    ➠ 「否」の欄に○印

## 議決権の行使のお取扱いについて

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。

- 株主総会参考書類及び事業報告並びに連結計算書類及び計算書類を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.lecip.co.jp/hd>）に掲載いたしますのでご了承ください。
  - 本定時株主総会招集通知に際して提供すべき書面のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記及びその他の注記」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.lecip.co.jp/hd>）に掲載しているため、本提供書面には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告を作成する際に監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののはか、上記各書面として表示すべき事項も含まれております。また、会計監査人が会計監査報告を作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののはか、上記の各書面として表示すべき事項も含まれております。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所持する<br>当社株式の数  |
|--------|---|---|---|
| 1      | すぎ もと まこと<br>杉 本 眞<br>(1952年9月14日生)<br> | <p>1990年6月 当社取締役<br/>1991年4月 当社取締役副社長<br/>1993年4月 当社代表取締役社長<br/>1993年6月 三陽電子(株) (現レシップ電子(株))<br/>取締役 (現任)<br/>2002年6月 LECIP U.S.A.,INC.取締役<br/>2005年3月 レシップ産業(株)取締役 (現任)<br/>2008年6月 当社代表取締役社長執行役員<br/>2010年3月 LECIP INC.取締役 (現任)<br/>2010年10月 当社代表取締役社長 (現任)<br/>レシップ(株)代表取締役社長執行役員<br/>レシップインターナショナル(株)取締役<br/>岐阜D S 管理(株)取締役 (現任)<br/>2011年4月 レシップエスエルピー(株)取締役 (現任)<br/>レシップエンジニアリング(株)取締役 (現任)<br/>2013年6月 レシップ(株)代表取締役社長 (現任)<br/>2014年12月 LECIP(SINGAPORE)PTE LTD取締役 (現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>レシップ(株)代表取締役社長</p> | 383,940株  |
| (選任理由) |   |   | 当社の代表取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。 |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所持する<br>株式の<br>数 |
|--------|---|---|------------------|
| 2      | 山口 芳典<br>(1953年7月16日生)<br>   | <p>1997年6月 当社経営管理部長<br/>     2001年4月 当社管理本部長<br/>     2002年6月 当社取締役<br/>     2005年3月 レシップ産業(株)取締役（現任）<br/>     2007年10月 当社常務取締役<br/>     レシップ電子(株)取締役<br/>     2008年6月 当社取締役常務執行役員<br/>     2009年1月 レシップ電子(株)代表取締役社長（現任）<br/>     2010年10月 当社常務取締役<br/>     レシップ(株)取締役常務執行役員<br/>     2013年6月 当社専務取締役（現任）<br/>     レシップ(株)専務取締役（現任）<br/>     (重要な兼職の状況)<br/>     レシップ電子(株)代表取締役社長</p>   | 83,540株          |
| (選任理由) |   |   |                  |
|        | 当社の専務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、また、当社グループの経営管理事項全般に精通していることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。     |   |                  |
| 3      | 長野 晴夫<br>(1959年4月25日生)<br>  | <p>2005年4月 当社執行役員システム製品事業部長兼開発部長<br/>     2008年6月 当社取締役執行役員<br/>     当社生産本部長<br/>     2010年10月 当社取締役（現任）<br/>     レシップ(株)取締役執行役員<br/>     レシップ(株)営業本部長<br/>     レシップインターナショナル(株)取締役<br/>     2011年4月 レシップエンジニアリング(株)代表取締役社長（現任）<br/>     2012年8月 レシップエスエルピー(株)代表取締役社長<br/>     2013年6月 レシップ(株)取締役（現任）<br/>     2013年9月 LECIP THAI CO.,LTD.取締役（現任）<br/>     2018年3月 レシップ(株)生産本部長（現任）<br/>     (重要な兼職の状況)<br/>     レシップエンジニアリング(株)代表取締役社長</p> | 19,500株          |
| (選任理由) |   |   |                  |
|        | 当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、また、当社グループの品質・製造管理・生産技術全般に精通していることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。 |   |                  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所持する<br>当株式の<br>数 |
|-------|---|---|-------------------|
| 4     | すぎとつねあき<br>杉戸庸晃<br>(1956年2月23日生)<br> | 2008年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼東部地域統括部長兼鉄道営業部長<br>2012年8月 レシップ(㈱)執行役員営業本部長兼東部統括営業部長兼鉄道営業部長<br>2013年6月 当社執行役員（現任）<br>レシップ(㈱)営業本部長（現任）<br>2014年6月 当社取締役（現任）<br>レシップ(㈱)取締役（現任）<br>レシップエスエルピー(㈱)取締役（現任） | 19,800株           |

(選任理由)  
 当社の取締役として経営の重要な事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、また、レシップ株式会社の営業本部長として当社グループの営業事項全般に精通していることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 「所有する当社の株式の数」は、2018年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所持する<br>当社株式の<br>数 |
|--|--|---|--------------------|
| 1  | 木村 静之<br>(1952年10月25日生)<br> | 1981年4月 弁護士登録<br>1984年4月 後藤・木村合同法律事務所開設<br>2000年6月 (株)KVK社外監査役（現任）<br>2013年7月 木村法律事務所所長（現任）<br>2016年3月 富士変速機(株)社外取締役（現任）<br>2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>木村法律事務所所長<br>(株)KVK社外監査役<br>富士変速機(株)社外取締役 | 6,000株             |
| (社外取締役候補者の選任理由)  |  |   |                    |
| 弁護士及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者に選任いたしました。  |  |   |                    |
| なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に直接関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、2年であります。 |  |   |                    |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所持する<br>当社の<br>株式の<br>数 |
|---|---|--|-------------------------|
| 2   | <p>すぎ やま りょう こ子<br/>(1955年7月27日生)</p>      | <p>1996年5月 (株)杉山・栗原環境事務所設立<br/>     1997年12月 (株)岐阜新聞社取締役<br/>     1999年12月 (株)岐阜放送取締役（現任）<br/>     2007年8月 (株)杉山・栗原環境事務所取締役（現任）<br/>     2009年12月 (株)岐阜新聞社社主<br/>     2010年4月 富士常葉大学(現常葉大学)社会環境学部教授<br/>     2010年6月 当社社外取締役（非常勤）（現任）<br/>     2014年5月 (株)岐阜新聞社社主・取締役会長（現任）<br/>     2015年6月 (株)UACJ社外取締役（現任）<br/>     2016年1月 (一財)岐阜杉山記念財団（現（公財）岐阜杉山記念財団）理事長（現任）<br/>     2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br/>     2017年6月 栗田工業(株)社外取締役（現任）<br/>     (重要な兼職の状況)<br/>     (株)岐阜新聞社社主・取締役会長<br/>     (株)UACJ社外取締役<br/>     栗田工業(株)社外取締役<br/>     (公財)岐阜杉山記念財団理事長   </p> <p>(社外取締役候補者の選任理由)<br/>     環境活動に関する豊富な知識と経験に基づき、当社が経営理念の一つに掲げております「地球環境対応」に即した製品開発を推進するため、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者に選任いたしました。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、8年であります。</p> | 2,000株                  |
| <p>(社外取締役候補者の選任理由)</p> <p>税理士としての資格を有しております、財務及び会計に関する知見に基づき、また10年間の当社監査役としての監査業務の経験から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者に選任いたしました。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、2年であります。</p> <p>なお、同氏は、会社の経営に直接関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |   |  |                         |
| 3   | <p>ない き かず ひろ 内木 一博<br/>(1949年6月3日生)</p>  | <p>1985年12月 (株)岐阜不動産鑑定評価所監査役（現任）<br/>     1990年9月 税理士登録<br/>     1991年1月 内木会計事務所所長（現任）<br/>     2002年4月 (有)内木会計計算センター取締役（現任）<br/>     2006年6月 当社社外監査役<br/>     2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br/>     (重要な兼職の状況)<br/>     内木会計事務所所長   </p> <p>(社外取締役候補者の選任理由)</p> <p>税理士としての資格を有しております、財務及び会計に関する知見に基づき、また10年間の当社監査役としての監査業務の経験から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者に選任いたしました。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、2年であります。</p> <p>なお、同氏は、会社の経営に直接関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>  | 54,520株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村静之氏、杉山涼子氏及び内木一博氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、木村静之氏、杉山涼子氏及び内木一博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、三氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、木村静之氏、杉山涼子氏及び内木一博氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として両取引所に届けており、三氏の再任が承認された場合には、当該届けを継続する予定であります。

### (ご参考) 当社の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断しております。

- (1) 当社又は当社子会社（以下、「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者（※1）又はその業務執行者
- (2) 当社グループの主要な取引先（※2）又はその業務執行者
- (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（※3）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 最近（※4）において次の1.から3.までのいずれかに該当していた者
1. (1)、(2)又は(3)に掲げる者
  2. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
  3. 当社の兄弟会社の業務執行者
- (5) 次の1.から5.までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
1. (1)から前(4)までに掲げる者
  2. 当社の子会社の業務執行者
  3. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
  4. 当社の兄弟会社の業務執行者
  5. 最近において前2.又は当社の業務執行者に該当していた者
- (6) その他、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのある者

※1：「主要な取引先とする者」とは、直近事業年度における取引金額が、当該その者の年間連結総売上高の2%以上の者をいう。

※2：「主要な取引先」とは、直近事業年度における取引金額が、当社グループの年間連結総売上高の2%以上の取引先をいう。

※3：「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、1,000万円を超えるときをいう。

※4：「最近」とは、過去3年のいずれかの時点をいう。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏<br>(生年月日)           | 略歴<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------|---|----------------|
| 武藤玲央奈<br>(1974年3月2日生) | 2001年10月 弁護士登録<br>矢島法律事務所入所<br>2009年1月 アール市民法律事務所所長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アール市民法律事務所所長 | 0株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 武藤玲央奈氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 武藤玲央奈氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての法曹界における豊富な経験と幅広い見地から、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。なお、同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
4. 武藤玲央奈氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

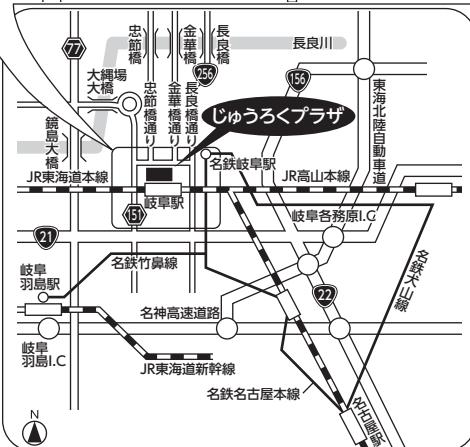
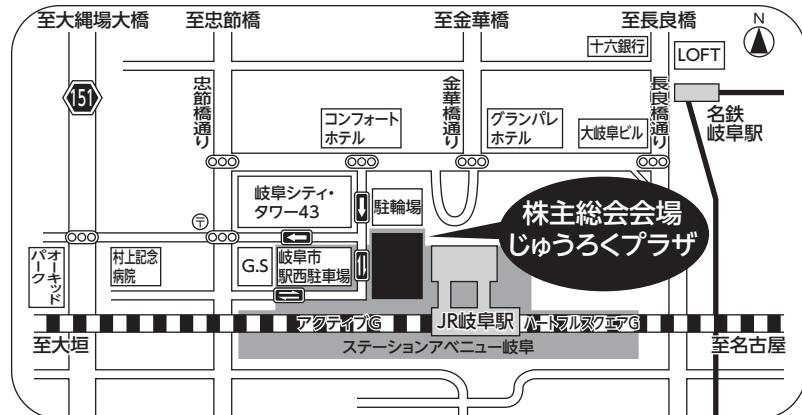
以上

メモ

メモ

# 株主総会会場ご案内図

〈会場〉 じゅうろくプラザ 5階 大会議室  
岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11  
T E L. 〈058〉 262-0150(代)



## [交通機関のご案内]

- JR岐阜駅より ..... 徒歩／約2分
- 岐阜各務原I.Cより約10km ..... 車／約15分
- 名鉄岐阜駅より ..... 徒歩／約7分
- 岐阜羽島I.Cより約15km ..... 車／約20分

## [駐車場のご案内]

- ※ じゅうろくプラザ駐車場は有料です。ご了承ください。
- 会場周辺は禁煙地域となっております。

